

函館工業高等専門学校		開講年度	平成31年度 (2019年度)	授業科目	都市空間デザイン特講	
科目基礎情報						
科目番号	0018		科目区分	専門 / 選択		
授業形態	授業		単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	社会基盤工学専攻		対象学年	専1		
開設期	前期		週時間数	2		
教科書/教材	適宜プリント配布					
担当教員	永家 忠司					
到達目標						
1. 都市デザインを計画するための基礎的事項を説明できる。 2. 都市デザインの高度化による都市整備手法を説明できる。 3. 都市デザインの実現化方策を説明できる。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安			
評価項目1	建築・都市の法規制に基づく多様な都市デザインの手法を説明できる。	建築・都市の法規制を説明できる。都市デザインの手法を挙げることができる。	建築・都市の法規制を説明できない。都市デザインの手法を挙げることができない。			
評価項目2	都市デザインの高度化がもたらす都市整備の効果を説明できる。	都市デザインの高度化手法を説明できる。	都市デザインの高度化手法を説明できない。			
評価項目3	参加のデザインによる都市デザイン方策や多様な事業手法を説明できる。	都市デザインを実践するための方策を説明できる。事業手法を挙げることができる。	都市デザインを実践するための方策を説明できない。事業手法を挙げることができない。			
学科の到達目標項目との関係						
学習・教育到達目標 (B-2) JABEE学習・教育到達目標 (B-2)						
教育方法等						
概要	高齢社会、人口減少社会に突入した我が国においては、今後の都市のあり方には環境と調和し自然と共生できる新たな方向性が望まれている。こうした中、都市デザインはまちづくりの中心的な課題となっている。この科目では、都市デザインの理念、歴史、事例、手法などに関する広い知識を習得することにより、都市デザインを構想する高い企画力と批評性を持つ技術者を養うことを目指す。					
授業の進め方・方法	この科目は「都市計画」との関わりが深いとともに、建築・交通・観光・自然・情報など多様な分野に関連する知識が必要となる。講義において新たに身に付けた知識を実践的なものとするためには、多様な分野の知識を積極的に身に付けようとする前向きな姿勢が必要である。講義は板書を中心に行うが、教材は適宜プリントを配布するほか、極力ビジュアルな情報提供を心がける。					
注意点	「社会基盤工学専攻」学習・教育到達目標の評価： 定期試験(B-2)(80%)、レポート(B-2)(20%)					
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	都市デザインの系譜	都市デザインの歴史的背景や系統・潮流を説明できる。		
		2週	建築・都市空間の記述	建築や都市を記述するデザイン・コードを説明できる。		
		3週	まちづくり計画の基礎	建築基準法（集団規定）および都市計画法に基づくまちづくり計画の基礎を説明できる。		
		4週	交通と都市デザイン	交通手段と調和した豊かな都市環境をデザインする方法を説明できる。		
		5週	観光と都市デザイン	都市観光の成立条件ならびに都市デザインとして展開可能性を説明できる。		
		6週	商店街の再生と都市デザイン	衰退した商店街を再生する都市デザインの方法と試みを説明できる。		
		7週	都市の空間演出装置と都市デザイン	都市の空間演出装置の重要性とあり方が説明できる。		
		8週	中テスト			
	2ndQ	9週	都市デザインと情報処理	高度な情報処理システムによる都市デザインの方法を説明できる。		
		10週	都市再生とデザイン	都市再生における都市デザインの果たす役割を説明できる。		
		11週	コンパクトシティと都市デザイン	持続可能でコンパクトな都市の在り方を理解し、日本型コンパクトシティのあり方を説明できる。		
		12週	参加のまちづくりと都市デザイン	市民参加と協働の方法を理解し、参加のデザインの在り方を説明できる。		
		13週	街並み調査による課題抽出	街並み調査を行い、問題点と課題を取りまとめることができる。		
		14週	都市デザイン提案ポスターセッション	課題解決のためのデザイン表現をポスター形式で作成し、ポスターセッションで発表できる。		
		15週	まとめ			
		16週	期末試験			
モデルコアカリキュラムの学習内容及到達目標						
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
専門的能力	分野別の専門工学	建設系分野	計画	都市計画法と都市計画関連法の概要について、説明できる。	2	
				緑化と環境整備(緑の基本計画)について、説明できる。	2	
				土地区画整理事業を説明できる。	2	

			市街地開発・再開発事業を説明できる。	2	
評価割合					
	定期試験（筆記）	レポート	定期試験（成果品実技）	合計	
総合評価割合	60	20	20	100	
専門的能力	60	20	20	100	